

申18号

現業機関における標準数の見直しに関する緊急申し入れ団体交渉 12月17日

【緊急申し入れの経過】

「現業機関における柔軟な働き方の実現について」の施策については、本部一本社間の交渉を10月8日に終えました。この施策の実施はダイヤ改正日とされていますが、このとき同時に「職名の統合」も行われることから、「標準数の示し方」にも影響が出ます。そのため本部として「柔軟な働き方」の地方提案やダイヤ改正の議論時間を考慮し、「職名の統合による標準数の示し方」を速やかに明らかにするよう求めました。

その結果、会社から「要員管理方法の見直し」について、「説明」を行いたいと連絡がありました。しかし本部は、要員の管理方法や標準数の考え方は労働条件に関わる重大な問題であ

ることから「提案」を行うよう求めました。しかし会社は、12月15日の『変革2027』の実現に向けた組織の再編について」の提案の場においても、「(要員管理方法の見直し)についての」提案を行うつもりはないことを明言しました。

要員の管理方法や標準数の考え方を考える場合、これまでの労使の議論経過や確認事項が存在している以上、「提案」を求める姿勢に変わりはありません。しかし、今後の各種施策に向き合うにあたり、一定のルール化を図る必要があるため、要員管理の「目安」を議論することは必要不可欠と判断し、緊急申し入れを行い、12月17日に団体交渉を行いました。

特徴的な議論は以下の通りです。

1. 標準数の示し方について明らかにすること。 全ての施策に関わる大きな変更であるため提案するべきだと強く求める！

〔会社回答〕 現業機関での柔軟な働き方の推進の趣旨を踏まえ、現業機関における業務量については、年間を通じた平均的な業務量の基準として、「変形等」「交代」「乗務員」の1日当たりの出面数(作業ダイヤ数)を「管理・一般」に分けて示すこととする。なお、上長の指示で管理者が一般社員の業務を行うことや、一般社員が管理者の業務を行う場合がある。また、業務の繁閑等に応じて、作業ダイヤを柔軟に設定(出面数や勤務種別の変更)することとする。

各地本への提案を目前にする中で会社の時間軸やスケジュールが遅すぎる！

- 標準数は現場における働き方が変わり職場の実態にそぐわなくなるため、出面数で示すのが最善として示した。
- 休日数、年次有給休暇など様々な要素があり、箇所の業務実態などを総合的に勘案した上で社員配置を行う。
- 管理者が一部時間帯での乗務や作業ダイヤに入ること、育児・介護、短時間勤務、出張・研修などが増している現状などもあり、従来型の考え方を改める問題意識がある。実態に合わせて必要な要員管理を行う。確認！
- 年間を通じた平均的な業務量をならすこと、波動要素も入れることもあるが、社員数で見ることもある。
- 乗務員は、日勤が5行路のところ出面数が6ならば1は波動要素という考えである。
- 総合車両センターなど日勤の場合は、変形×何本というような示し方になる。
- 統括センターや営業統括センターでは1事業場となるため、駅ごとではなく業務の出面数を総体で示す。
- 出面数の変更があれば各地方において提案事項とすることは変わらない。確認！

2. 標準数は、現在員を含め職場実態について様々な労使議論を行ってきた経過に踏まえ、今後の労使議論においても必要となる要員管理の「目安」を示すこと。

これまでの労使議論の経過に関わる非常に重要な変化点だ！
必要な要員配置の目安を示すべきだ！この間の36協定など含めた労使議論の経過を踏まえて要員管理の目安を示すべきだ！

- 労使議論に必要な様々なデータを示す。確認！

3. 一般社員による管理業務は行わないこと。

- 人事賃金制度の考え方にに基づき、人事評定など、管理者が行うべき管理業務を管理者に代わって行うものではない。確認！

4. 社員の生活設計に配慮する観点から、勤務指定と休日明示は従来通り、労働条件に関する協約の第66条及び第69条に則り取り扱うこと。

- 勤務指定と休日明示は今まで通り実施する。確認！

要員管理は組合員の安全と健康に大きく関わるため、職場実態を把握し検証しよう！

総会スローガン

- コロナ禍に負けず、仲間の「わ(輪・和)」を広め明るく活気のある組織をつくり出そう！
- 「組合員の健康」「安全・安心」を第一に考え、労働条件の向上を目指し働きがいのある職場をつくり出そう！



2021年度役員 (敬称略)

議長	笛木 潤 (大宮駅務管区)
副議長	松本 啓 (横浜駅務管区)
事務長	矢作正志 (成田駅務管区)
幹事	吉沢貴之 (八王子駅務管区)

コロナ禍の中、JESS受託駅で働く組合員は今までにない奮闘をしていますが、職場では多くの課題が山積しています。JR東労組の強化・拡大を通じて、労働条件と職場環境の向上を目指すことを参加者全員で確認しました。

初任給は良くても昇給額が低く、他業種で働く同級生に3〜5年目で追い越される。先が見えてしまい、頑張ってもしょうがないとなる。今の賃金制度を検証し、改善したい。

12月14日、本部会議室において、ステーションサービス協議会「第9回定期総会」を開催し、今後の運動方針を確認するとともに、参加者全員で意見交換を行いました。

意見交換では、21春闘や夏季手当、年末手当における課題や教訓点を出し合いました。また、22春闘において定期昇給の完全実施とベースアップを求めて堂々と要求を行い、基本賃金を引き上げるたかたいをしていくことを意思統一しました。

ステーションサービス協議会 第9回定期総会
労働組合の重要性を発信し
仲間の「わ」を広めていきます！



2021年度上期 会計監査報告

11月26日、本部会計監査員による会計監査が行われましたので報告します。

◆2021年度上期会計監査

- 帳票類並びに証拠書類は大変良く整理されており、不正の事実はありませんでした。
- 収支は組合員数の減少により大変厳しい状況ですが、予算の執行は本部会計規則に準拠しており、順調に推移しています。
- 節約の努力が見られます。将来への財政基盤確保のため、継続した節約をお願いします。

◆共済部上期会計監査

- 会計規則に準じて処理されており、帳票類ならびに証拠書類も良く整理され、不正の事実はありませんでした。
- 長期未納は共済担当者の努力により減少が見受けられます。更なる改善を要請します。
- 共済担当者の日頃からの世話役活動により共済活動が行われていることに敬意を表します。今後も一層の相互扶助が図られるよう要請します。

訂正とお詫び

緑の風729号(11月20日)の一部に誤りがあったため、訂正いたします。深くお詫びを申し上げますと共に、再発防止に努めてまいります。

当該箇所	誤	正
3面「現状機関における柔軟な働き方の実現について」本文3行目	小田原・湘南統括センター	小田原・伊豆統括センター
3面「現状機関における柔軟な働き方の実現について」別表	坂田地区センター含む	酒田地区センター含む
4面「運輸サービス協議会第8回定期総会」役員名簿	事務長 小田切貴人さん	事務長 小田切高さん
4面右下 申し入れ関係	新幹線総合車両センターにおける休業支持に関する申し入れ	新幹線総合車両センターにおける休業指示に関する申し入れ